

## お知らせ 障がい者に関する相談窓口

肝属地区障がい者基幹相談支援センター

- 身体障がい者・障がい児に関する相談: TEL.35-4801
- 知的障がい者・障がい児に関する相談: TEL.35-4802
- 精神保健福祉に関する相談: TEL.35-4803
- 所在地 鹿屋市向江町 29-2 (鹿屋市社会福祉会館内)

● 時間 9:00 ~ 17:00

(※正午~午後1時までは昼休み、日曜日、祝祭日、年末年始  
12月29日~1月4日)

巡回相談

- 予定日 6月6日(水)・8月29日(水)・11月7日(水) 3月6日(水)
- 場所 内之浦総合支所 1階町民スペース 10:00 ~ 12:00  
時間 本庁1階 第一会議室 13:30 ~ 15:30

問 肝付町役場福祉課障害福祉係 TEL.65-8413  
内之浦総合支所町民生活課 TEL.65-4511

## 募集申請 肝付町就農者経営支援事業補助金について

この事業は、町の園芸(野菜・果樹・花き)振興を図るため、認定農業者等が実施する生産性向上のための条件整備を支援する事業です。

● 対象者

- (1) 認定農業者、認定新規就農者、営農活動推進団体、集落営農のいずれかであること。
- (2) 肝付町に住所を有し、町税等の未納がないこと。

● 対象作目

野菜、果樹、花き

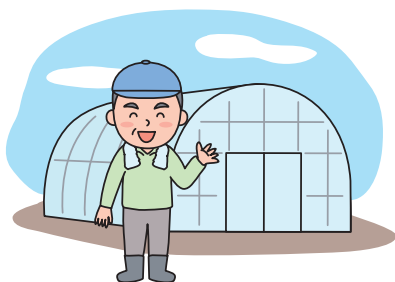
● 補助額

上述の目的を達成するために必要な下記の経費です。

- (1) ハウス建設及び付帯設備に係る経費  
(但し、国県補助事業で対象となるものを除く。)
- (2) 圃場整地に係る経費  
(但し、他の補助事業で該当するものは除く。)
- (3) 圃場内の排水等の機能を向上させる経費
- (4) その他、生産する農地に係る経費で生産性向上が図れる経費

● 申請

- (1) 必要な書類: 見積書、従前の状況が確認できる写真等
- (2) 申込み期限: 平成30年6月15日(金)
- (3) 申込み窓口: 肝付町役場農業振興課



問 農業振興課農政係 TEL.0994-65-8417

# お知らせ 募集申請 講座 催し物

## ~知って役立つ~ 町からのお知らせ

### 5月の主な催し物

期日・期間	催し物・月間・週間など
5月1日 ~5月31日	洪水から守ろうみんなの地域 「水防月間」
5月5日 ~5月11日	子どもや家庭、子どもの健やかな成長について考える「児童福祉週間」

## 講座 足腰ぴんぴん若返り教室

- 内容 椅子やマットを使用して、音楽に合わせて楽しくからだを動かす、安全な運動です。
  - 申し込み 公民館長まで、開始日の1週間前までに申し込んでください。※定数より多い場合は参加できないこともあります。
  - 日時 6月6日~7月11日(毎週水曜 13:00 ~ 14:30)
  - 場所 有明地区公民館 TEL.65-6663
  - 日時 6月14日~7月19日(毎週木曜 13:30 ~ 15:00)
  - 場所 波野地区公民館 TEL.65-6933
- ※開始1か月前頃より公民館にて予約開始しますので、それ以前の予約申し込みはご遠慮ください。なお送迎はお住まいの最寄の公民館で1会場のみとさせていただきます。

問 健康増進課健康増進係 TEL.65-2564

## 募集申請 軽自動車税の身体障害者の方の減免申請について

● 対象者

身体障害者の方の軽自動車税の減免申請にかかる更新手続きが不要になりました。

● 要件

毎年、減免の申請手続きが必要でしたが、平成29年度からは一度申請をしていただくと、その後も要件を満たしていれば、引き続き翌年度以降も減免を受けられます。(手続きの必要はありません。)

ただし、次の方は更新が必要です。

- ① 軽自動車の買替、廃車等の変更があった方
- ② 運転者の免許証の返還等があった方
- ③ 障害の等級に変更があった方

問 税務課賦課係 TEL.65-8414  
町民生活課 TEL.67-2111